



# プラスチック分別収集に 向けた今後の方針

倉敷市一般廃棄物対策課

1

## プラスチックの分別収集に係るこれまでの審議

### 令和4年5月 審議会

- ・プラスチック資源循環促進法（R4.4.1施行）の概要
- ・環境省先進的モデル形成支援事業の検討結果報告  
（プラスチック分別収集に係る本市の現状や課題等の整理）

### 令和6年12月 審議会

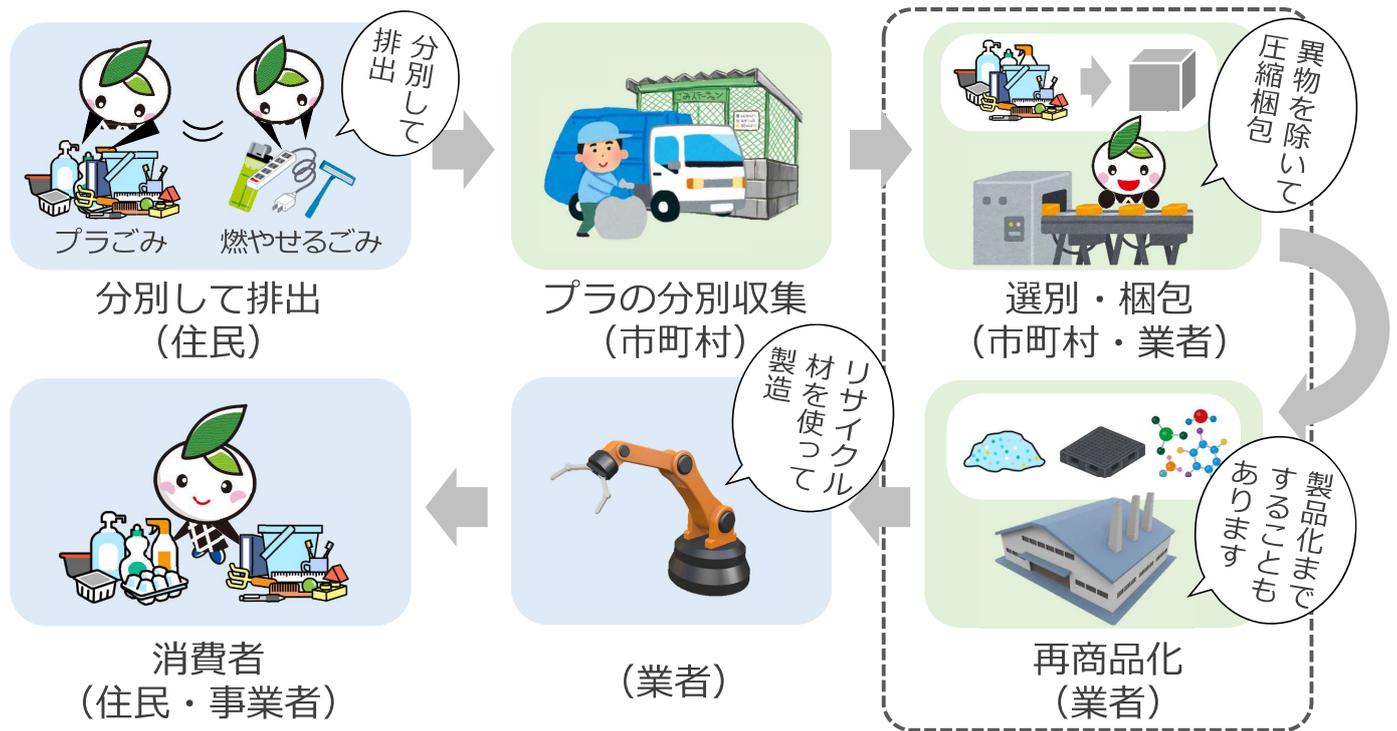
- ・プラスチックの資源化に関する近年の動向  
（国の計画の改定、近隣自治体の動向等）



前回の審議会でも、プラスチックの分別収集の実施について、委員の皆様から御賛同いただいたこととです。

2

# プラスチックの再商品化までの流れ（全体）



3

# プラの再商品化までの流れ（2つの処理ルート）

## ① 中間処理後、容リ協に再商品化を委託（容リ協ルート）



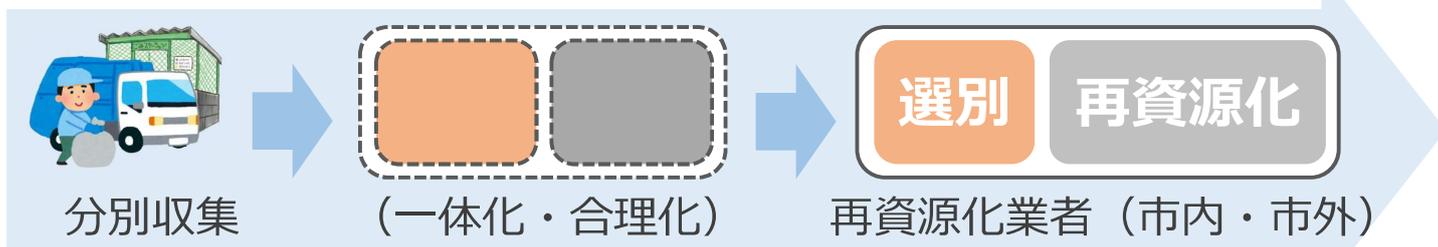
### 容リ協ルート（プラ新法32条）とは

- ・（公財）容器包装リサイクル協会が指定した再商品化業者に引き渡す方式。
- ・引き渡す前に、中間処理（選別・梱包）する必要がある（引渡し基準）。
- ・再商品化業者によって処理方法や工程が異なるが、自治体から業者や処理方法等の指定はできない。

4

# プラの再商品化までの流れ（2つの処理ルート）

## ② 事業者と連携し、独自に再商品化（大臣認定ルート）



### 大臣認定ルート（プラ新法33条）

- ・ 民間事業者と連携し、独自に再商品化する方式（国の認定が必要）。
- ・ 委託業者との調整により、中間処理（選別・梱包等）から再商品化までの処理の一体化・合理化ができる。



5

## プラスチック分別収集実施に向けた課題

### ① 業者選定と処理フローの構築

- ・ 収集したプラスチックを、中間処理（選別・梱包）、再商品化する業者が必要だが、近隣で受注できる業者がいるか不明である。
- ・ 業者の受入能力や費用等により、処理フローを考える必要がある。

### ② 分別基準や収集方法の検討

- ・ 業者の受入能力等により、分別基準等を考える必要がある。

処理業者の調査が必要



6

# 処理業者の調査

7

## サウンディング型市場調査

### 目的

民間事業者からの意見を幅広く聞き、プラ分別収集に向けた事業手法や業者選定等の詳細設計に活用すること。

### 調査日時

実施要領の公表	令和7年1月20日（月）
質問の送付期限	令和7年1月27日（月）
質問への回答の公表	令和7年1月29日（水）
調査参加申込期限	令和7年2月 4日（火）
調査実施日時及び場所の連絡	令和7年2月 5日（水）
調査の実施	令和7年2月 7日（金）から2月14日（金）

8

# サウンディング型市場調査

## 調査項目

受入可能な基準、受入可能量、受入条件（搬入条件等）、受入開始時期、受入場所、処理の工程及び手法、概算費用、事業化条件 等

## 結果概要（まとめ）

- ・参加者数 8事業者
- ・大臣認定ルート及び容リ協ルートのどちらについても、実現可能性が見いだせ、今後の詳細設計に活用できるものであった。
- ・実施にあたっては設備投資が必要であり、相応の期間を要すること、事業採算性等を踏まえた協議が必要であることが確認できた。

9

# 分別基準・収集頻度 について

10

## 分別基準について

### サウンディング型市場調査等を踏まえた課題の整理

- ・ 容リ協ルート及び大臣認定ルートのいずれも、再資源化業者への引渡しの際に、容器包装プラと製品プラを分ける必要がない。
- ・ 一括回収の方が、市民にとって分別が分かりやすく、浸透しやすい。
- ・ 一括回収の方が、収集日を別々に設定する必要がないため、収集経費の削減になり、ごみステーション当番の負担も小さい。

- ・ 容器包装プラと製品プラは一括回収。
- ・ 分別基準の詳細は処理施設の受入基準等をもとに検討。

11

## 収集頻度について

### サウンディング型市場調査等を踏まえた課題の整理

- ・ プラスチックごみは体積が大きいいため、資源ごみの日に、プラスチックごみを出すと、ごみステーションのスペース確保等に支障が生じるおそれがある。
- ・ 収集回数が少ないと、食品残さなどの付着があった場合、季節により悪臭や害虫の発生などの恐れが生じる。

- ・ 収集日に、新たに「プラスチックごみの日」を設ける。
- ・ 収集頻度は週1回、パッカー車での収集を想定。

12

# (参考) 岡山市のプラスチックごみの出し方

### プラスチック資源 (プラ資源) の出し方

(令和6年3月から)

決められた日と場所に関8時までに  
※一部地域は7時30分まで

#### 大きさの目安

45Lまでのサイズの透明または半透明の袋が使えます

粗大ごみの大きさの目安  
ごみ袋の中に入れるごみ一つの大きさが20Lの有料指定ごみ袋に入らないもの

ペットボトルの本体は資源物として回収できません

ペットボトルのキャップはラベルを剥がして回収してください

CD・DVD・スポンジ・歯ブラシ・プラスチック製の容器・バケツ・ハンガー(フック部分が金属でも可)など

### 「プラスチック資源」として回収できないもの(例)

水ですいでも汚れた落ちない容器など(可燃ごみへ)

在宅医療で使用したもので、刃があるもの(不燃ごみへ)

電池・充電電池を使用した機器・電子たばこなど発火の危険性があるもの(資源物へ)

ペットボトル本体(資源物へ)

ゴム・シリコン製品(可燃ごみへ)

1 ごみ分別フロー

2 ごみ出しのルール

4 家庭ごみ減量目標

5 プラ資源

7 可燃ごみ

9 不燃ごみ

11 資源物

15 拠点回収資源物

16 家電4品目

17 小型家電

19 粗大ごみ

21 危険物・収集不可物

25 有害廃棄物

27 各種支援制度

31 ごみと資源物のゆきえ

33 問合せ先一覧

### お願い

① 電池(乾電池、充電電池を使用した機器など)、ライター、カミソリ、在宅医療で使用したものは絶対に入れないでください。

- モバイルバッテリー・電子たばこ・電子機器のバッテリーなどリチウムイオン電池を含む電子機器などは、発火の原因になります。
- カミソリなど刃があるものが混入すると、回収時や選別時に作業する人が怪我をする恐れがあります。
- 在宅医療で使用したものは、可燃ごみで出してください。(注射等の鋭利なものは、かかりつけの医療機関や薬局に返却してください)
- プラスチックを袋に入れる際に、内袋に入れて2重・3重になっていると、処理施設での破袋・選別が大変になります。袋に直接入れて出してください。

### どうやって資源回収するの?

プラスチックは分別し、以下の手順で排出してください。

- 1 プラスチックを分別する。ラベルはそのままでも大丈夫。
- 2 汚れは拭き取るか、水ですすぎ、水気をきる。
- 3 有料指定ごみ袋ではなく、透明または半透明の袋に入れる。
- 4 可燃ごみ・不燃ごみと同じ収集ステーションに出す。

### 注意事項

区役所・公民館等での「食品トレイ(発泡・透明)」の回収は、令和6年2月末で廃止

倉敷市の分別基準は、処理施設の受入基準等によって変わりますが、概ね岡山市と同様になります。

# (参考) 岡山市のプラスチックごみの収集日

区分	出し方	収集日	主な対象品目
プラスチック資源 P5-6	透明または半透明の袋	週1回	卵パック・食品トレイ・ボトル・菓子袋・パケツ ※ペットボトルの本体は資源物に出してください。
可燃ごみ P7-8	岡山市有料指定袋	週2回 月・木 または 火・金	台所ごみ・汚れた紙・ゴム類・枯れ葉 ※枯れ葉などは透明または半透明の袋を使用してください。
不燃ごみ P9-10	岡山市有料指定袋	月1回	金属類・ガラス・陶磁器類・汚れの落ちないびん・缶 ※割れ物などは新聞紙等に包み「ガラス」などと表示してください。
資源物 P11-14	資源物ステーション 種類別に分け、ルールを守って出してください。	月2回	空き缶・スプレー缶・ガラスびん・古紙・古布・ペットボトル・てんぷら油・廃乾電池等
粗大ごみ P19-20	戸別収集の場合も、施設へ直接持ち込みの場合も 086-227-5300へ電話し、必ず予約を行ってください。		ごみ一つの大きさが20Lの有料指定袋に入らないもの 20Lの有料指定ごみ袋のサイズ 54cm x 32cm

倉敷市でも、週1回の収集を想定しています!

### 倉敷市での出し方(想定)

- 新たに「プラスチックごみの日」を設け、週1回収集する。
- プラスチックごみは、分別して、透明又は半透明の袋に入れて出す。

## 今後の予定

- ・ 審議会での御意見や、サウンディング型市場調査の結果を踏まえ、業者選定に向けた仕様や予算措置を検討していく。
- ・ 倉敷市一般廃棄物処理基本計画の改定にあたり、プラスチックの分別収集に関する内容を盛り込んでいく。（R8.3改定予定）

15

御清聴ありがとうございました。



16